

令和6年度金光教典楽会事業計画

事業方針

金光教典楽会は、教祖さま、歴代金光様の祈りと教えを本にして、信心と楽の稽古に励み、本部広前並びに各教会において奏楽奉仕に当たる。

また、更なる楽技の向上につとめ、よき伝統を継承しつつこれを後進に伝え、本教典楽の興隆をはかると共に、信心実践としての奏楽奉仕を通して楽人が各地に育つ働きが展開することを願って事業を進める。

事業大要

1. 事業について

【奏楽奉仕】

本部広前の儀式及びわかば祭において、奏楽奉仕にあたる。

- ・元日祭 1月1日（月・祝）
- ・春季靈祭 3月20日（春分の日）
- ・天地金乃神大祭 3月31日（日）、4月4日（木）、7日（日）
※3月31日（日）午前の祭典
- ・教団独立記念祭 6月9日（日）
- ・わかば祭 8月4日（日）
- ・秋季靈祭 9月22日（秋分の日）
- ・生神金光大神大祭 9月29日（日）、10月6日（日）、10日（木）
※9月29日（日）午前の祭典
- ・立教記念祭 11月15日（金）
- ・布教功労者報徳祭 12月8日（日）
- ・越年祭 12月31日（火）
- ・月例祭 毎月10日、22日（10月は22日のみ）

【吉備舞の夕べ】

天地金乃神大祭、生神金光大神大祭の午前祭典日の前夜に修徳殿講堂で開催する。

3月30日（土）、9月28日（土）

【吉備遊び】

年頭のご靈地に参拝される方に対して吉備舞を披露する。

【令和6年度は開催しない】

【典楽祭】

●感謝祭並びに典楽功労者報徳祭【年1回（2月本部練習会時）、金光で開催】

本部練習会に合わせて、感謝祭並びに初代楽長をはじめ、本会発展に功労された御靈神様へのお礼の祭典を執り行う。

【練習会、講習会】

●本部練習会【年1回（2月）、1泊2日、金光で開催】

楽員が一同に会し、天地金乃神大祭使用曲などの練習をとおして、楽技の向上を図る。

●地方練習会【年1回、7月～8月にかけて各支部で練習会の日程を調整し開催する】

生神金光大神大祭使用曲の練習を行う。

●吉備舞講習会【年1回（8月）、金光で開催】

初心者をはじめ、広く吉備舞を普及するために開催する。

また、吉備舞の楽員認定試験受験者はこれを受講する。

【指導員協議会、研修会】

●本部指導員協議会【年2回（1月、5月）、金光で開催】

地方指導員の中から選出された本部指導員が、春秋の大祭使用曲の指導に当たるために、楽技伝承委員からの助言を受けつつ、協議、研修する場として開催する。

●地方指導員研修会【年1回（6月）、金光で開催】

各支部から選出された地方指導員が、楽技向上と相互研修を通して、各地方においての指導に当たるための資質を養うために開催する。

●打楽器・和琴研修会【隔年1回 令和6年度は開催する】

打楽器、和琴の奏法を習得する場として開催する。

【楽員認定試験】

●楽員認定試験【年1回（8月）、金光で開催】

本部楽員を認定するために筆記及び実技の試験を行う。

また、試験前日に受験者に対しての受験者講習会を開催する。

【専門委員会】

本会の会務を円滑に運営するために、以下の専門委員会を開催する。

●典楽審議委員会【開催予定は、下記参照】

本教典楽の粹を継承し、全教的に楽技の統一と向上を図るべく審議する。

また、各祭典での使用曲、舞曲の選曲及び、奏法等の検討を行う。

- ・笛箏合同：年4回
- ・箏のみ：年4回
- ・舞のみ：年2回
- ・舞箏合同：年1回（選曲）

●楽員認定委員会【年1回（8月）、金光で開催】

楽員認定試験の実施に当たり、試験曲の選定及び必要な事項を検討する。

●奏楽奉仕者推薦委員会【年2回（2月、6月）、金光で開催】

本部広前儀式にあたる奏楽奉仕者を推薦する。

また、委員会開催前に準備委員会（年4回）を開催する。

【広報活動】

典楽会の活動を会内外に知らしめると共に、さらなる活動の充実と発展につとめる。

●「典楽会だより」の編集、発行【年2回（1月、7月発行）】

●典楽会ホームページ

【典楽教室】

●典楽教室

初心者や初級者などの指導にあたる。

- ・笛箏 年7回（1、2、5、6、7、8、11月）楽寮にて開催
- ・吉備舞 申し出に応じて開催

【各支部に関わること】

●育成指導

各支部の申し出に対して講習会に指導員を派遣する。

●地方練習会助成

本会に属する10支部に対して、地方練習会開催のための助成を行う。

【その他】

●布教活動協賛

対外的な活動に参加する場合などに必要な援助を行う。

●初代楽長墓参

初代楽長の墓前に参拝し、初代楽長が典楽に込められた願いを頂くとともに、ここまで楽のおかげを頂いてきたことに御礼を申し上げ、ここからの会の発展を祈願する。

2. 運営会議

●代表委員会【年3回（2月、7月、11月）、金光で開催】

代表委員会は、各支部ごとに選出された委員によって構成し、その他に役員及び専門委員長の出席により本会の重要事項を審議、議決するために行う。
また各支部からの情報を収集し、各支部との連絡、調整を行う。

●支部長会議【隔年1回、令和6年度は開催する】

支部長会議は、各支部間の連絡、交流を図る。

●会長推薦委員会【隔年1回、令和6年度は開催する】

会長推薦委員会は、代表委員及び各支部長によって構成し、支部長会議に合わせて開催する。

●役員会

役員会は、代表委員会及び支部長会議への提出議案の検討と本会運営に関する事項を協議する。

○役員会【年3回（代表委員会前日）、金光で開催】

○新旧役員会【隔年1回、令和6年度は開催する】

新旧役員による引継事項の確認などを行う。

●各部会

本会の会務遂行のため、総務、広報、経理、企画の各部を置く。

(1) 総務部

本会における各事業の連絡、調整、手配の全般を行う。

○総務部会【随時】

(2) 広報部

典楽会だよりの企画、編集、発行、発送を行う。

○広報部会

- ・典楽会だより編集会議【年2回】
- ・典楽会だより発送作業【随時】

(3) 経理部

本会の会計事務及び会費の徴収などを行い、金光教本部に収支報告を行う。

○経理部会【随時】

(4) 企画部

本会の年間事業計画案に基づき行事計画を作成する。

また、各行事の企画及び、準備、進行を行う。

○企画部会

- ・次年度行事計画会議【年1回】

●特別会議

(1) 本部との懇談会【年1回（2月）、金光で開催】

本会を所管する金光教本部総務部典儀室との懇談を行う。

(2) 長期展望委員会

必要に応じて、本会の長期的な展望を視野に入れた活動を行う。

(3) 育成指導部

本部指導員候補者の育成や楽技の伝統の継承、指導に従事する。

3. その他

●楽寮に関すること

楽寮の維持管理を行う。

会員の心得

- 一、道の教えを本にし、お取次をいただきて、信心と楽の稽古をさせていただく。
- 一、自己の助かりと道に生かされる喜びをもって、楽の奉仕をさせていただく。
- 一、常に私心を離れ会員としての自覚を深め、互いに頼みあい、願いあい、所願の成就に精進させていただく。
- 一、良き伝統を継承しつつこれを後進に伝え、楽の興隆につとめさせていただくこと。